第３号様式の７（第９条の８）

景観配慮協議結果通知書

鎌都景第175号２
令和５年（2023年）７月18日

一般社団法人　徳洲会
理事長　東上　震一　様

鎌倉市長　松尾　崇

次のとおり通知します。

景観協議番号		第　5-9　号
土地利用類型の名称		住商複合地、産業複合地
景観地区		□ 内（　　）　■ 外
行為の場所（地名地番）		鎌倉市笛田一丁目255番１
行為の種類	建築物	■ 新築　□ 増築　□ 改築　□ 移転
	開発	□ 土地の区画の変更　□ 土地の形質の変更
特定地区		□ 内（□ 由比ガ浜　□ 由比ガ浜中央　□ 鎌倉芸術館周辺地区）　■ 外
協議事項		**＜地区の特性・課題＞** ・近隣商業地で、低中層の地域型の商業施設と住宅が混在している。 ・工場と住宅が混在している地域で、大規模場な工場の一部では、土地利用転換により中高層の共同住宅が立地しているところもある。 **＜景観形成基準に係る協議内容＞** ・建物の基調色は景観計画に適合している。 ・敷地内は適切に緑化されている。 以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。
備考		